

運動部活動における被体罰経験者の体罰容認的態度 に影響する要因

久保, 昂大

<https://hdl.handle.net/2324/6787392>

出版情報 : Kyushu University, 2022, 博士 (心理学), 課程博士
バージョン :
権利関係 :



氏 名 : 久 保 昂 大

論 文 名 : 運動部活動における被体罰経験者の体罰容認的態度に影響する要因

区 分 : 甲

論 文 内 容 の 要 旨

【研究の背景と目的】

これまで多くの関連団体が、運動部活動での体罰に反対する声明を発表し、体罰根絶に向けた取り組みを行ってきた。それにもかかわらず、現在の運動部活動において体罰が根絶されたとは言い難い。児童・生徒・学生たちが運動部活動において安全かつ有意義な競技生活を送るためには、運動部活動に根づく体罰問題を解決することが必要である。

運動部活動における体罰に関する先行研究においては、「体罰は許される」、「体罰はしてもよい」といったような体罰容認的態度を保持する者が一定数存在することが示されてきた。たとえば、大学体育連合（2015）の調査では、調査対象者の 40.9%が「運動部活動中の体罰・暴力は必要な場合がある」と回答していた。さらに、複数の研究で、この体罰容認的態度が体罰発生に影響していることが示唆されている（藤田ほか，2016；村本，2018）。これらのことから、体罰容認的態度の変容が体罰問題解決のために重要であると考えられる。

先行研究ではまた、被体罰経験者の方が体罰非経験者と比べて体罰を容認する傾向にあることが示されてきた。我が国においては、「体罰を受けてきた者たちが指導的立場となった際に、自身が体罰を行使してしまう」という体罰の再生産が行われていることも示唆されている（阿江，2000；兄井ほか，2014；坂本，2015；亀井・岡本，2022）。さらに、人々の体罰容認的態度の変容を目指す取り組みの中でも、被体罰経験者の体罰容認的態度の強固さや変容の難しさが指摘されている。以上を踏まえると、体罰問題の解決のためには、被体罰経験者の体罰容認的態度を変容させる方法の開発につながる研究知見の提示が重要であると考えられる。

そこで本研究では、1) 被体罰経験に対する肯定的認知（「指導者から受けた体罰は、自身の競技生活に肯定的な影響をもたらした」という認知）、および、被体罰経験に対する感謝感情は、被体罰経験者の体罰容認的態度にどのような影響を及ぼしているのか、2) 批判的思考態度（「論理的、客観的で偏りのない思考であり、自分の推論過程を意識的に吟味する反省的思考（楠見ほか，2012）」である「批判的思考」を行おうとする態度（平山・楠見，2004））は、被体罰経験者の体罰容認的態度にどのような影響を及ぼしているのか、および、3) 被体罰経験者の体罰容認的態度と被体罰経験に対する肯定的認知との関係を、批判的思考態度が調整するのか、の三点を検討することを目的とした。

【結果の概要】

1. 研究 1 では、被体罰経験者を対象としたオンライン調査により、「被体罰経験に対する肯定的認知と被体罰経験に対する感謝感情は、被体罰経験者の体罰容認的態度に正の影響を及ぼしている」という仮説を検証した。体罰容認的態度を目的変数とした階層的重回帰分析の結果、被体罰経験

に対する肯定的認知と感謝感情は、単独ではいずれも体罰容認的態度と有意な正の関係を示したが、同時投入では、肯定的認知のみが有意な正の関係を示した。そこで、被体罰経験に対する感謝感情を独立変数、被体罰経験に対する肯定的認知を媒介変数、被体罰経験者の体罰容認的態度を従属変数とする構造方程式モデリングを行った。その結果、被体罰経験に対する肯定的認知を介した間接効果が有意となり、被体罰経験に対する感謝感情は、直接的にではなく、被体罰経験に対する肯定的認知を介して間接的に、被体罰経験者の体罰容認的態度に正の影響を及ぼしていることが示唆された。

2. 研究2では、研究1と同じく被体罰経験者を対象としたオンライン調査により、「批判的思考態度は被体罰経験者の体罰容認的態度に負の影響を及ぼしている」、「被体罰経験に対する肯定的認知と被体罰経験者の体罰容認的態度との関係は、批判的思考態度によって調整されている」という二つの仮説を検証した。階層的重回帰分析の結果、批判的思考態度は被体罰経験者の体罰容認的態度と有意な負の関係を示した。また、批判的思考態度得点が低い群の方が高い群より、被体罰経験に対する肯定的認知と被体罰経験者の体罰容認的態度との関係が強くなっており、批判的思考態度が被体罰経験者の体罰容認的態度の抑制に資することが示唆された。

【総括】

本研究によって、被体罰経験に対する肯定的認知は被体罰経験者の体罰容認的態度に正の影響を及ぼしていること、被体罰経験に対する感謝感情は、被体罰経験に対する肯定的認知を媒介して、被体罰経験者の体罰容認的態度に正の影響を及ぼしていること、批判的思考態度は被体罰経験者の体罰容認的態度に負の影響を及ぼしていること、および、被体罰経験に対する肯定的認知と被体罰経験者の体罰容認的態度との関係を批判的思考態度が調整していること、の三点が示された。これらのことから、被体罰経験者の体罰容認的態度の変容には、被体罰経験者が被体罰経験に対して抱いている肯定的認知や感謝感情の修正、あるいは、批判的思考態度の養成が必要であることが示唆された。

今後の課題として、世代間の違いを考慮に入れた検討の必要性が挙げられる。体罰に対する意識は、入試制度の在り方（西山，2014）や、スポーツと道徳教育との結びつき（神谷，2014）などの社会状況と関係することが示唆されている。そのため、本研究で得られた知見には、調査対象者が部活動を行っていた時代の社会状況が何らかの影響を及ぼしていることが推測される。したがって、今後は、対象者の時代背景をも考慮した調査を行う必要があると思われる。

また、オンライン調査以外の方法による研究も必要であると考えられる。本研究では、体罰のようなネガティブな事象を扱うということで、社会的望ましさの影響が比較的生じにくいオンライン調査を採用した。しかしながら、オンライン調査には、対象者の回答環境を統制できないというデメリットがある（三浦，2020）。このことから、今後は、集合調査法など、回答環境が統制された中でデータを収集することで、より頑健な知見の提示につなげていくことが期待される。